



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会

兵庫県育成会施設保護者協議会

〒659

芦屋市楠町16番5号

発行責任者 堀 執

印刷所 株式会社アカツキ印刷

〒652

神戸市兵庫区荒田町1丁目2-10

電話 (078) 511-8470

支援への感謝と展望

兵庫県精神薄弱者愛護協会

会長 堀

執

阪神淡路大震災のもたらした様々の影響は、七ヶ月余経った今日でも目に見える部分はもとより、個々の精神面、心の奥底にまで影を落としています。県下の施設関係者の皆様にはいかがおすごしでしょうか。

被災した施設の整備は徐々に進んでおりますが余震等によって新たな破損箇所も出てきているようです。時間の経過につれて通所施設や作業所に通う一人ひとりの在宅家屋の復旧が遅れていること、仮設住宅から通う職員や利用者の精神的ストレスがたまってきていることなどが心配されケアが必要になっています。

また、就労先を無くしたり、仕事の量が減って困った方々の事を聞いています。県愛護としてもそれらの情報を的確につかみ対応をしております。幸いなことに今回の大震災によって県下の施設が相互に助けあい実践できたことは長年の蓄積があったとはいえずばらしいことだと思います。特に事務局代行の愛心園(福田和臣園長)を中心にとまりのある支援

体勢がとれたことは今後の活動に大いに役立つことでしょう。

また、全国からの支援についても近畿愛護・日本愛護とその組織力が充分に発揮されたことは誠に大きいことであります。深く感謝を申し上げます。

さて、二十一世紀を数年後にむかえるわけですが、将来に向かって愛護協会の具体的な取組みを検討し、見直し前進させねばなりません。組織の内部をよく見詰め、足元を固めつつ関係団体との連携をはかり、行政との調整を押し進めたいと願います。

先日、神戸で開催された福祉人材センターの就職希望者に対する説明会には千四百人もの人達が集まり施設等で働きたいと願っているようです。国全体の景気が悪く、失業率が高くなり、経済的成長が望めない時に福祉産業、特に高齢化社会を迎えて、施設や介護者の不足が明らかな老人施設を中心とした福祉業界のみが労働力の受け皿として脚光を浴び

ようとしています。

しかし、これらの若い求職者達の受けてきた教育、社会環境は必ずしも即福祉の現場には適応するものではないでしょう。肉体労働に対する拒否反応や処遇上で生じてくる対応にも、効果や合理性からは遠い現実にも挫折する者も多いと思われます。がきびしい競争の中から選ばれてくる職員はその順応も速く、専門知識をもった方々も多いことでしょう。そこで、現在の施設の運営、管理面や処遇管理面等々の近代化を急がねばなりません。有望な将来の福祉を担う人達をしっかりと受け止められる施設環境づくりをしておくべきでしょう。また、現在よりも一層、利用者本人や保護者によって施設が選択されるようになります。その上に福祉業界に一般の企業からの参入があり、同業他種別からの加入があります。競争社会へのプロセスが始まってまいります。

愛護協会のあり方も、時代のニーズに合致したものに变化していくこととなります。安全対策や健康管理など共通する問題の認識、情報の共有化、連絡方法の簡素化、そして、処遇面の困難事例研究など実際に役立つ研修会の開催を通して行政の監査を待つまでもなく自主的なチェックが可能な組織にしたいと願います。



「ひょうご」障害者福祉「なん」ごん

兵庫県福祉部障害福祉課長 大西 孝

本年四月一日付けで、障害福祉課長に就任いたしました大西でございます。

平素から会員の皆様方には、県行政に深いご理解とご支援を賜っておりますことに改めてお礼申し上げます。

未曾有の被害をもたらした阪神・淡路大震災で被災をうけられた会員の皆様並びに被災施設の職員の皆様にも被災施設への職員派遣をはじめ被災障害者の短期入所受入れ等についてご支援ご尽力を賜りました会員のみなさまに対し深く感謝申し上げます。

さて、このたび「愛護ニュース」に寄稿できる機会をいただきましたので、さる五月に策定いたしました「すこやかひょうご障害者福祉プラン」―兵庫県障害者福祉新長期計画―の概要等について述べさせていただきます。ご案内のとおり一九八一年の国際障害者年の目標である障害者の社会への「完全参加と平等」を実現するため、本県では「兵庫県国際障害者年長期行動計画」(昭和五十六年から平成二年までの十年間)を策

定し、保健・医療、福祉、生活環境などの各分野における施策の計画的な推進を図ってまいりました。この間、障害者福祉施設の計画的整備、在宅福祉サービスの充実、県立総合リハビリテーションセンター、周産期医療センターの整備をはじめとする二百六事業(約一六六億七五〇〇万円)を実現するためには、残された課題や新たな課題の解決に向けての新たな取り組みが必要であることから国連では、平成四年に「アジア太平洋障害者の十年」を採択し、また国においては平成五年に「障害者対策に関する新長期計画」を策定するとともに心身対策基本法を抜本的に改正し、新たに「障害者基本法」とするなど、障害者施策の充実強化を図っていくこととしております。県におきましてもこのような国内外及び社会環境の変化に対応した障害者施策の推進するべく兵庫県の障害者福祉新長期計画である「すこやかひょうご障害者福祉プラン」を策定いたしました。

この計画は兵庫県の総合計画である「二〇〇一計画」及び「人生八〇年いきいきプラン」を基本としたし

まして、「ひょうご高年齢者保健福祉二〇〇一年計画―すこやか長寿大作戦―」及び「福祉のまちづくり条例」に基づく各種事業の趣旨や整備目標との整合を図りながら、二〇〇一年までに達成すべき障害者の教育、雇用、保健・医療、福祉、生活環境等の施策について、その目標と具体的な方策などを明らかにしております。また、災害・緊急時の対策につきましては「阪神・淡路震災復旧計画」と基本理念を同じくしていますことから復興計画とあわせまして個別施策の見直しを行ってまいりたいと考えております。この計画の期間は、平成七年度から平成一二年度までとしておりますが、必要に応じ見直しを行うこととしております。また、この計画は障害者の方々のライフステージや社会のあらゆる分野における「制度的な障壁、物理的な障壁、心理的な障壁」を取り除きすべての県民の方々が、自分の個性を発揮し、充実感を持ちながら生活することのできるこころ豊かな社会づくりを目標としております。

また、計画の特徴としては「福祉のまちづくり条例」の理念をもとにして、物理的な障壁等様々な障壁を取り除き人権尊重の視点に立った障害者施策を展開し、「こころ豊かな兵庫」を構築できるバリアフリー社

会の実現をすること。

二つには、県立総合リハビリテーションセンター有する機能を最大限に活用し、各地域において医学的、社会的、職業的リハビリテーション等を総合的に推進するための方策等明らかにしていること。

三つには、精神障害者の社会復帰施設の整備やグループホーム制度の導入など地域生活の支援を積極的に進めるなど精神障害者対策の充実を図ること。

四つには、未曾有の被害をもたらした阪神・淡路大震災の経験を踏まえて、障害者に対する災害・緊急時対策の充実を図るため地域における安心とふれあいの拠点づくりをはじめ社会福祉施設等社会資源の活用、人的資源の確保や相談体制等、災害・緊急対策の充実について今後において四点であろうと考えております。

以上が、「すこやかひょうご障害者福祉プラン」の概要であります。が、皆さん方のご支援・ご協力をいただき、この計画の一日でも早い実現に向け取り組んでいきたいと考えておりますのでどうかよろしくお願いいたします。

おわりに、皆様方のご健勝と愛護協会のますますのご発展を祈念いたしましてご挨拶いたします。

平成7年度予算案 (収入) 単位: 千円

科目	予算	前年度実績	増減	備考
事業収入	12,000	250	11,750	
研修会等事業収入	4,850	0	4,850	研修会受講料収入
社会福祉事業収入	1,000	250	750	愛護の輪い等参加費収入
地区活動事業収入	550	0	550	参加費収入等
社会活動事業収入	650	0	650	参加費収入等
職員研修事業収入	0	0	0	
委託事業収入	4,500	0	4,500	ゆうあいスポーツ受託費
その他事業収入	0	0	0	
雑収入/寄附	450	0	450	上記に属さない事業収入
分担金収入	6,233	6,180	53	
日本愛護会費収入	4,903	4,850	53	
県社会会費収入	1,330	1,330	0	
事務費収入	5,000	2,770	2,230	会費80%値上げ
会費収入	5,000	2,770	2,230	
補助金収入	600	605	-5	
補助金収入	300	0	300	神戸市市民生局・吉岡崇有会課
助成金収入	300	605	-305	日本愛護会助成金等
寄付金収入	3,800	0	3,800	
寄付金収入	3,800	0	3,800	平成7年4月以降の義援金
雑入金収入	0	1,000	-1,000	
特別会計繰入金収入	0	1,000	-1,000	
引当金戻入	0	0	0	
特定引当金戻入	0	0	0	
雑収入	200	80	120	
利息収入	100	0	100	
雑収入	100	80	20	
前年度繰越金	1,467	520	947	
合 計	29,300	11,405	17,895	

(支出) 単位: 千円

科目	予算	前年度実績	増減	備考
事業費支出	14,250	2,045	12,205	
研修会等事業費	3,000	150	2,850	地区、総会における研修含む
社会福祉事業費	1,550	650	900	愛護の輪い等、愛護の輪い等
調査研究事業費	500	0	500	法人化に向けての準備を助成する
地区活動事業費	550	150	400	地区協議会等
社会活動事業費	700	310	390	地区協議会情報交換会等
職員研修事業費	450	417	33	職員研修、野球、助成金等
委託事業費	4,500	0	4,500	ゆうあいスポーツ等
その他事業費	100	70	30	施設長会
雑費/寄附費	900	398	502	事業に要する事務費、予備費等
分担金支出	6,233	6,180	53	
日本愛護会費	4,903	4,850	53	
県社会会費	1,330	1,330	0	両14千円×0%施設
事務費支出	5,017	3,180	1,837	
賃金	1,500	480	1,020	506千円×通511×年60通
雑費	600	350	250	役員旅費交通費
一般物品費	150	100	50	事務用品等
印刷製本費	300	300	0	社会資料作成、コピー代等
会議費	350	300	50	総会、役員会等会場費等
役務費	400	470	-70	経送料、電話代等
庶務費	150	150	0	施設竣工費、庶務費等
雑費/事務費	1,617	1,030	587	社協等経費、出張旅費等
雑入金支出	3,800	0	3,800	
特別会計繰入金	3,800	0	3,800	直接金を特別会計に繰入
雑支出	0	0	0	
特定引当金	0	0	0	
合 計	29,300	11,405	17,895	

平成7年度

県愛護協会総会開かれる

平成7年度兵庫県愛護協会総会が四月二十四日(月)「姫路市自治福祉会館」で開かれた。総会に先立ち、兵庫県福祉部・黒沢中障害福祉課副課長、神戸市市民生局・吉岡崇有会課長、兵庫県社協・塚口伍喜夫事務局長、神戸市社協・山本孝司事業課長より御祝辞を賜り来賓者の紹介を行った。

た。次いで会長より四十八名の永年勤続職員へ感謝状贈呈を行い、総会に入った。百三十五名の出席と四十一名の委任状により総会は成立し、小西勝・尼崎武庫川園松の園々長を議長に選出した後議事に移った。

まず、退職・異動等に伴う役員・監事の人事、六年度の事業報告及び決算報告・監査報告の承認がなされ、引き続き七年度事業計画及び予算案の審議に入った。会長より、今年度は従来からの懸案事項の「法人化」を前提にした事業計画であり予算案であること、即ち「法人」となるためには①公益事業の展開、②財政基盤の確立(事務費収入の確保)に取り組まなければならない等の説明がなされた。特に協会事務を司る事務局の運営が担当施設に負担をかけることなく自立した運営をする一例えば事務局員の賃金、役員の諸活動に對

する旅費の支給等一ために一律八〇%の会費値上げが必要である旨の説明があった。その後審議に入り会費の値上げについては公立施設から意見もあったが賛成多数で七年度事業計画、予算案は承認された。

平成7年度

県愛護協会新任役員(役員交替)

▽副会長(神戸地区)
野崎陸夫(清心ホーム園長)

前任の松尾静子(さわらび学園々長) 神戸市知的障害関係施設連盟会長就任のため。

▽入所更生施設部会長
蓬萊和裕(希望の郷園長)
前任の明路昌三(ひふみ園)退職のため。

▽通所更生施設部会長
酒井稔(多紀郡通園センター園長)
前任の田中文明(清流園)退職のため。

▽職員部会長
竹林洋一(ワークプラザ宝塚)
前任の中西一朗(同施設)人事異動のため。

▽監事(施設代表)
大野セツ子(ワークプラザ宝塚園長)
前任の野崎陸夫(前出) 副会長就任のため。

義援金 8200万円超す

日本愛護協会の呼びかけで全国の施設職員、利用者、保護者会から、また兵庫県施設職員、利用者、利用者OB、保護者会から、そして個人有志、取引業者の方から総額八千二百万円を超す義援金を県愛護事務局にお寄せいただきました。感謝をもって、この七月を十一日に締めさせていただきました。また、四月二十四日の総会とその後に関わりました義援金配分委員会の審議を受けて見舞金(死亡・傷病・施設復旧・その他)の配分も終了いたしました。ここにその収支をご報告申しあげま

す。

尚、義援金配分委員会は二月二十二日を皮きりに都合四回開催されました。メンバーは次の通りです。

委員長 金附洋一郎(県愛護顧問)
委員 野田稔夫(三木精愛園)
藤田隆治(一羊園)
松尾静子(さわらび学園)
蓬萊和裕(希望の郷)
福田和臣(愛心園)
碓 英一(さつき学園)
大久保敏則(おもいけ園)
野崎陸夫(清心ホーム)
森喜久夫(県障害福祉課)
衣川 勤(県障害福祉課)
中杉 智(神戸市育成課)

下バイザ

収 入

摘 要	件数	金 額	備 考
義援金			
北海道		5,904,780	
東 北		6,798,063	
関 東		20,604,357	
東 海		8,273,160	
北 陸		3,957,066	
中 国		6,201,464	
四 国		2,116,186	
九 州		11,011,517	
近 畿		7,608,391	
滋 賀		960,156	
京 都		1,667,077	
大 阪		3,160,497	
奈 良		945,361	
和歌山		875,300	
兵 庫	75	7,820,955	
一般、その他	24	2,530,685	
合 計		82,826,624	

支 出

摘 要	件数	単 価	金 額	備 考
災害弔慰金			1,000,000	死亡見舞金
職 員	1	200,000	200,000	
利用者	4	200,000	800,000	
傷害弔慰金			20,000	入院1ヶ月以上
利用者	1		20,000	
家屋損害見舞金			22,110,000	半壊以上
職 員	246	45,000	11,070,000	
利用者	736	15,000	11,040,000	
施設復旧見舞金			44,400,000	国庫協議額の13%
	20		44,400,000	
その他見舞金			3,400,000	
自宅待機障害者援助金			1,000,000	
福祉施設復興本部			2,400,000	
事務費			1,241,969	
事務局代行施設			800,000	災害関係連絡費等
大阪愛護			300,000	
役務費・会議費			141,969	振込手数料等
引当金			10,654,655	
災害復興基金			8,000,000	
報告書作成			2,000,000	
事務費その他			654,655	
合 計			82,826,624	



△十一月一日は国勢調査▽

本年十一月一日現在で、全国一斉に国勢調査が行われます。

国勢調査は、大正九年(一九二〇)年から五年ごとに行われており、平成七年の調査はその十六回目にあたります。

この調査は、赤ちゃんはもちろん、日本に住んでいるすべての方が対象となります。

調査の結果は統計としてまとめられ、二十一世紀に向けた各種の計画や福祉対策、雇用対策、住宅対策、防災対策など、国や都道府県・市区町村の行政に利用されるほか、将来人口の推計などの学術研究や会社での利用など広く活用されます。

皆様のご協力をお願いします。

— 総務庁統計局 —
兵庫県



国勢調査

ありのまま あなたの答えが 国の基礎

6か月を経た神戸市被災施設の現状

神戸市立 丸山学園 伊達 一 美

●震災後6か月を経た神戸市の施設や関連機関などの、残された問題、又は新たに生じた問題などについて、十分ではありませんが報告します。
●施設に関して

(1) 知的障害児施設

市内に3施設ありますが、いずれも特例措置での入所がある。また、家屋補修等によるショート受入れ施設もある。

(2) 知的障害児通園施設

市内に4施設ありますが、交通事情の悪化により、スクールバスの到着時刻が不規則で保育時間に支障が出るが多い。

(3) 知的障害者更生施設

市内に9施設（内通所1）あるが、大部分の施設が、震災によるショートステイ受入れし、現在も6名、10名と長期化して継続中である。

・入所者の夏期帰省が出来ず、残留する方が、例年に比べ著しく増大。多い施設では、25人が帰省不可。
・帰省が可能な方の中で、2、3日と、例年より期間短縮者がある。

・建物、設備等の復旧工事は、既に完了している施設もあれば、現在補修中の施設もある。
・作業指導の材料入荷が全体に減少している。

(4) 知的障害者授産施設（SELP）

市内に12施設（内入所3、また2施設が分場5か所経営）あるが、利用者の状況

今なお、避難所から通所している方が数多い。当選した仮設住宅が遠方のため、又は交通手段が回復しないため、毎日通所が困難な方がいる施設が幾つかある。（経済的理由、心理的ショック、付添い困難等）

入所施設では、夏期帰省中の残留者数が例年の15名程度だったが、22、3名に増大した。

・避難所の解消

避難所となっていた「もとやま園」が、7月30日をもって全員退所となり、全施設とも避難所解消。

「神戸聖生園」は、「せきもり分場」全壊のため、合同で運営中。

・授産活動について

会社が全壊、会社が遠方へ移転などのため、受注ゼロとなった授産科目（車いす組み立て、箱折り、ショッピングバッグ、電気部品組み立て）がある。また、発注があっても下請け科目は、ほとんどの施設で発注量が減少している。（中には、ライバル会社倒産により、発注量が増大した科目の施設も例外的にある。）

震災による授産活動の中断や、その後の交通事情悪化のため、材料の

搬入、納品等の経済効率の悪さが影響して、自然消滅した科目もある。

自主生産科目についても、消費者の意識の変化、または、住民の減少により、悪化した授産科目がある。（染物や陶芸品、空き缶つぶし等）

●小規模作業所に関して

市内に32か所あったが、そのうち7か所が全壊・全焼、4か所が半壊の被災にあっている。全壊7か所のうち2か所は別の場所での再開。半壊4か所のうち2か所が、元の場所での再開している。残り7か所は、東灘区（浜公園）・中央区（医師会館跡）・長田区（御蔵通り）・須磨区（友が丘）・垂水区（平磯公園）の仮設での再開となるが、このうち数カ所は、元の場所建て替えを検討している。

なお、浜公園では、離職者主体の作業所が新設。（7月24日開設）

作業種目、工賃、受注量などについては、授産施設と同じく厳しい状況が続くものと思われる。

●デイサービス施設に関して

市内に17か所あったが、2か所が全壊、1か所が半壊の被災にあっている。全壊2か所のうち、1か所（須磨区）は、現地で土地の提供を受けて、仮設を建設し、8月21日開所予定である。1か所（長田区）は、現地で再開。半壊1か所（東灘区）は、修理して元の場所での再開。

●グループホームに関して

市内に10か所あり、1か所は震災により閉鎖したが同じ法人が7月1

日中央区で再開した。

●養護学校に関して

市内に知的障害児を対象の養護学校が4校あるが、うち1校は、今なお避難所（避難者約130名）となっており、正常に復していない。

●離職者に関して

身近な参考事例だが、「青年学級フレッシュ」（知的障害者の活動グループ）メンバー73名中、12名が失職中である。全体把握困難。

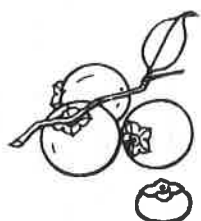
●その他の施設など

・心身障害者福祉センターは大規模の改修のため、市内3か所に分散して運営中。（10月現地再開予定）

・その他、「東部在宅障害者福祉センター」「市民福祉交流センター」等

「こべつこうランド」「児童相談所」等の相談・母子教室・スポーツ余暇活動等の各種教室・在宅者への各種サービスの提供などの多機能複合施設が建物の損壊等のため、機能停止または低下の現状である。

●最後に、それぞれが、それぞれの所で、歯をくいしばって頑張っておられます。いつもながら、皆様の協力・応援に感謝します。



このたびの阪神・淡路大震災で被災された皆様にお見舞い申し上げます。私たち育成会も水井手孝司副理事長長の死去という大きな犠牲を含め数多くの悲惨な目に合いました。特に大きな避難場所での共同生活にはなじみにくく、ライフラインの切断の中で入浴はじめ、避難生活は困難で、平時時と非常時での障害者の地域生活のあり方を考えさせられました。また、組織化され、名簿が完備されている人に対するケアはある程度できましたが、平時自由に個人生活を送られている人の現状把握はむづかしく、非常時での育成会の力不足を感じたことはありません。

さて「愛護協会に望む」という大きな表題を与えられました。常日頃大変お世話になっている協会に注文をつけねばならぬ役割はつらいのですと言われたままに筆を進めます。

愛護協会と育成会とは知的障害のある人の幸せの実現という点では共通していますが、その立場は本人を挟んで反対側にあるのかもしれない。しかし近時育成会が中心となった福祉法人や施設も数多く建設され愛護協会と育成会との両方に関係する人も多くなりました。必然的に情報を共有し、情報の開放が進んでいます。そんなことでそれに耐える組織運営がなされないと組織は弱体化

いたします。幸い兵庫県においては愛護協会と育成会との共同事業が多く、意思の疎通と情報の交換が良く全国に誇れることだと思えます。

育成会（親の会）からの要望といえば施設内での人権が守られることです。人権とは生命であり、安全・安心であり、本人の意思が尊重され快適な生活が送れ、将来に希望があることです。その人個人の人権を尊重するという理念の実現は「言うは易く、行うは難し」でしょう。また施設の種類（二十四時間型・昼間型・夜間型）とか、立地（都市型・郊外型・過疎型）によってもやり方、方法は違ってきましよう。人権が守られ、本人の意思が尊重される施設とは大変むづかしいことです。が、一面考えれば簡単なことでもあります。

施設側が利用者・消費者・生活者側の立場になればよいのです。自分がその立場になり、快適と思え、自らそのサービスが受けた

愛護協会に望むこと

—育成会の立場から—

（財）兵庫県精神薄弱者育成会

理事長 藤原 治

いかどうか確認すればよいのです。先進国型とは提供者より消費者が大切にされる国であり、多様なサービスの提供があり、選択権が与えられるのです。

人権が守られる施設の実現には第一に理事長、施設長のロマンとリーダーシップが大切で、第二それを實現する職員のプロとしての意識と技術の高揚です。そして第三に施設が地域に開放されていることです。第一の理事長・施設長の施設経営に對するロマンが必要です。ロマンによつて施設は開設されたはずで、そしてそのロマンにより職員が集まり利用者が幸せを感じるのです。そしてそのロマンを全職員と保護者に伝え、本人を中心として、自立へ向う方針を固めることだと思ひます。そして広い視野をもち、時代を見、時代を読む必要があるでしょう。第二の職員のプロとしてのサービス・技術の向上があります。お念

仏のように「人権・人権……」と称えていても、人

権が守られ本人が自立する訳ではありません。思いをどう本人に伝え、本人たちが意欲をもつか、十人十色というよりも十人十色の知的障害のある人たちに、一人一人、その時その時に応じた方法、手法を見つけて、やり続ける努力・工夫が必要です。個性的な人間相手のこの仕事は最高に高度な、すばらしい創造的な職業です。第三の施設の開放ですが、これは盆踊りをしたり、ボランティアを受けることも重要ですが、それ以上に情報・知識・技術の公開だと思ひます。そうすることにより福祉施設としてその地域になくはならないものとして、その地域の財産として尊ばれると思ひます。

大変申し訳なくも注文をつけました。研修会で、総会でお出合ひし、熱心に、愛情深く見守っていただいている皆様に感謝しながら、しかしまだ、この福祉の分野は生まれて歴史が新しい。他の業界に比して競争も少なく、未熟です。それだけに発展の余地は大きく、将来に希望もてます。私たちは共に学び、研鑽し実践することにより、知的障害のある人の幸せの実現をはかりたいと思ひます。これからも車の両輪のように力を合わせ活動することを願ひ終りと致します。ありがとうござい

兵庫県施設保護者協会理事会・評議員会開く

評議員会開く

(概要)

平成七年度、兵庫県施設保護者協会理事会・評議員会は、去る六月二日(金)、兵庫県福祉センターにおいて開催された。

議事は、前年度の事業報告、会計決算報告の承認と本年度の事業計画会計予算の審議のほかブロック別に分かれ、第二年度を迎えたブロック別研修会を一層充実したものにするため活発な意見交換が行われた。

講演は、姫路市から「デンマークの福祉の旅から学ぶもの」と題して福祉先進国デンマークの福祉事情について拝聴した。

(本年度事業計画)

1、財政基盤の確立と組織の活性化
前年度から会費を増額し、会費収入の二七五万円を予算として事業を行い、組織の活性化を図る。

特に新ブロック内の交流、研修を充実する。

2、障害福祉に関する情報の提供

(1)県育成会機関紙「のじぎく」の全員配布 一五五〇〇部

(2)県愛護協会機関紙「愛護ニュース」の全員配布

(3)全日本育成会「手をつなぐ」と

日本愛護協会「AIGO」の購読拡大

(4)関係福祉大会、研修会への積極的な参加

3、施設利用者の意

志尊重、人権尊重、権利擁護

(1)人権侵害と見られる不祥事件の再発防止

(2)施設職員と施設保護者協議会役員との交流、共同研修の場の設定

(3)兵庫県精神薄弱者専門相談室の活用

(4)保護者の権利意識向上のための研修

4、研修会の充実

(1)ブロック別施設保護者研修会の開催

(2)施設職員の研修援助

(3)「愛護のつどい」への積極参加

(4)役員研修と情報交換の充実



(5)地区育成会ブロック研修会の参加

5、県施設入所者等互助会の事業推進協力と加入促進

現在の施設加入率は六四％

施設利用者加入率は五四％

6、地区育成会への加入と共同事業の実施

・ゆうあいスポーツ大会

・ゆうあい音楽祭

(施設保護者協議会の役割)

施設保護者協議会は、兵庫県下の知的障害者施設に入所、通所している人達の保護者で構成する団体である。

この会は、昭和四十四年に結成され、その歩みに消長はあったものの二十六年の歴史を持つている。

この会の結成と運営には、この度の震災で無念にも死去された水井手孝司氏の並々ならぬ永年のご尽力があったことを忘れてはならない。

水井手氏のご冥福を心からお祈りしたい。

結成当時、兵庫県下の施設は二十

二施設にすぎなかったのが各市町の知的障害者の親たちの切実な叫びによって行政が動き、知的障害者の福祉の象徴として県下各地に次々と施設が増設されてきた。

現在、施設保護者会に加入している施設は、一二七施設となった。

昨年度、会則を現在の実情に合うものに全面的に改正し、ブロックの再編成、事業の再検討、ブロック別研修会の創設、愛護協会との共催事業の拡大を行うこととした。

本年度のブロック研修会の予定は次の通りであるが、各ブロック役員さんが会場準備、研修内容の設定などを主体的に行っているが、各施設長様のご協力を是非お願いしたい。

(神戸ブロック)

七月七日 県福祉センター

十二月初旬 県福祉センター

(阪神ブロック)

十月二十五日 尼崎市障害福祉センター

(東・北播磨・淡路ブロック)

未定

(西・中播磨ブロック)

九月十二日 赤穂精華園

(但馬・丹波ブロック)

十月二十日～十一月十日の間 出石町民センター

(県育成会常務理事

藤井 勲)

施設紹介

〈知的障害者入所更生施設〉
社会福祉法人 もみじ会

三原ホーム

所在地 佐用郡三日月町三原三三五番地一三
電話 (〇七九) 七九一三八三五
設立 平成七年四月一日
定員 五〇名 ショート四名
施設長 志水 慶二
職員数 二七名(嘱託医一名)

沿革

施設利用者のより適切な処遇、又高齢化、親なき後の施設利用者の生活問題を、もみじ会、保護者会、後



援会が一体となって取り上げ、処遇細分化による生活空間の創造で対応しようと、もみじ会五番目の施設として重度・高齢者対応施設「三原ホーム」を建設する。

施設運営方針

一貫して知的障害者福祉向上を目指すもみじ会五番目の施設として、その一役を担い、重度・高齢者に最適なサービス、職員に働きやすい環境を提供する。

指導内容

施設の役割を考える場合に利用者の社会参加を促進するための訓練やリハビリ等の援助を行う役割と、快適な生活、日常生活が送れる生活空間を保证する役割を担っています。

三原ホームでは、この生活空間を重視し、重度・高齢者に快適な生活を提供しながら、

一、老化予防

二、生活習慣の確立

三、社会参加

への援助を行う。

〔日課内容〕

花栽培、果樹園、牛馬家畜の世話、ゴルフボール拾い、
さをり織り、手芸編物、
レクリエーション、学習、料理
教室、音楽演劇教室、絵画教室、
スポーツ倶楽部

△日誌抄▽

4月5日	てんこもりLIVEコンサート	(吹田)
14日	播淡地区施設長会	
24日	第1回役員会	
14日	県愛護総会	
24日	(姫路市自治福祉会館)	
28日	近畿役員会	(大阪)
25日	施設互助会総会	
29日	経営協総会	
30日	日本愛護役員会 (東京)	
31日	全国施設長会 (東京)	
6月2日	施設保護者協議会総会	
9日	第2回役員会	
15日	職員野球近畿大会	
21日	通所更生部会	
23日	播淡地区運動会	(たなかやま荘)
30日	新任職員研修会	
7月4日	公約介護保険制度研修会	
12日	ゆうあいスポーツ大会	
14日	競技役員会 (小野市)	
17日	同運営委員会	
18日	(のじぎく会館)	
27日	近畿愛護役員会 (大阪)	
28日	ゆうあいスポーツ大会	
28日	参加申込説明会 (神戸)	
8月2日	阪丹但地区研修会	
4日	児童通園部会	
9日	経営協理事會	
18日	予算対策委員会	
22日	育成会政策委員会	
	8020運動推進会議	

「行事予定」

9月6日	社会就労センター協議会	
8日	第3回役員会	
13日	入所更生部会	(姫路)
16日	しそ自立の家竣工式	(波賀町)
21日	愛護の集い	(のじぎく会館)
21日	授産施設運営研究協議会	(松江)
22日	西日本大会	
27日	中堅職員研修会	
28日	児童通園施設運営協議会	(群馬県)
29日	第4回ゆうあい音楽祭	(篠山)
10月1日	日本愛護全国会長会	(東京)
6日	第4回ゆうあいスポーツ大会	(小野市)
8日	大会	
12日	日本愛護	
13日	全国事務局長会議 (東京)	
25日	全国職員大会 (沖縄)	
27日	第39回兵庫県精神薄弱者福祉大会	(姫路)
27日	近畿施設長会議 (大阪)	
11月9日	全国通所更生職員研修会	(宮城)
10日	更生施設運営協議会	
28日	(熱海)	
1月18日	福祉四団体賀詞交換会	(楠公会館)